			MHz以下又は一、九二〇MHzを超え二、一七〇MHz以下の周波数の電波を使用するものにあつては（一）九四・五デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）、チャネル間隔が一五MHzの陸上移動局であつて九〇〇MHzを超え九六〇MHz以下又は一、七四四・九MHzを超え一、八七九・九MHz以下の周波数の電波を使用するものにあつては（一）九一・五デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）、チャネル間隔が二〇MHzの陸上移動局であつて七一八MHzを超え八〇三MHz以下又は一、七四四・九MHzを超え一、八七九・九MHz以下の周波数の電波を使用するものにあつては（一）九〇・三デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）、チャネル間隔が二〇MHzの陸上移動局であつて一、四二七・九MHzを超え一、五一〇・九MHz以下の周波数の電波を使用するものにあつては（一）九一・三デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）、チャネル間隔が二〇MHzの陸上移動局であつて一、九二〇MHzを超え二、一七〇MHz以下の周波数の電波を使用するものにあつては（一）九三・三デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）とする。以下陸上移動局の欄において同じ。）の場合において、スループットがその最大値の九五％以上（注1）		
			実効選択度
			ブロッキング特性
			1　最大送信電力が三八デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）を超えるもの 基準感度より六デシベル高い希望波に対し、チャネル間隔が五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一〇MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一二・五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が二〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一七・五MHz離れた周波数において、帯域幅が五MHzの変調された妨害波を（一）四三デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）で加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上 2　最大送信電力が二四デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）を超え三八デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下のもの 基準感度より六デシベル高い希望波に対し、チャネル間隔が五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一〇MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一二・五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）
			1　チャネル間隔が五MHzのもの 基準感度より六デシベル高い希望波に対し、希望波の周波数から（±）一〇MHz離れた周波数において（一）五六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）及び（±）一五MHz以上離れた周波数において（一）四四デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）（復号同順とする。）であつて帯域幅が五MHzの変調された妨害波を同時に加えた場合においてスループットがその最大値の九五％以上（注2） 2　チャネル間隔が一〇MHzのもの 基準感度より六デシベル高い希望波に対し、希望波の周波数から（±）一二・五MHz離れた周波数において（一）五六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）及び（±）一七・五MHz以上離れた周波数において（一）四四デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）（復号同順とする。）であつて帯域幅が五MHzの変調された妨害波を同時に加えた場合においてスループットがその最大値の九五％以上（注2） 3　チャネル間隔が一五MHzのもの 基準感度より七デシベル高い希望波に対し、希望波の周波数から（±）一五MHz離れた周波数において（一）五六デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）及び（±）二〇MHz以上離れた周波数において（一）四四デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）（復号同順とする。）であ